

堺第7-3区産業廃棄物最終処分場 維持管理情報(令和2年度)

1 埋め立てた産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量
平成16年3月15日をもって産業廃棄物の埋立は終了しています。

2 擁壁等、遮水工及び浸出液処理設備の定期的な点検結果等

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁等 及び 遮水工	点検日	R2.4.27	R2.5.22	R2.6.22	R2.7.21	R2.8.3	R2.9.24	R2.10.26	R2.11.24	R2.12.9	R3.1.13	R3.2.19	R3.3.18
	点検結果(異常の有無)	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	必要な措置を講じた日とその内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浸出液 処理設備	点検日	毎日 (日・祝日を除く)	毎日 (日・祝日を除く)	毎日 (日・祝日を除く)	毎日 (日・祝日を除く)	毎日 (日・祝日を除く)	毎日 (日・祝日を除く)	毎日 (日・祝日を除く)	毎日 (日・祝日を除く)	毎日 (日・祝日を除く)	毎日 (日・祝日を除く)	毎日 (日・祝日を除く)	毎日 (日・祝日を除く)
	点検結果(異常の有無)	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	必要な措置を講じた日とその内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3 水質検査結果

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1)最終処分場放流水	測定済	測定済	測定済	測定済	測定済	測定済	測定済	測定済	測定済	測定済	測定済	測定済
(2)周辺水域の水質	-	-	-	-	-	-	-	測定済	-	-	-	-

採取場所、採取年月日、結果の得られた日、結果は別紙1~3のとおり

4 残余容量
0 m³

※すでに埋め立ては終了しています。

堺第7-3区 最終処分場放流水 水質調査結果(令和2年度)

				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取した日				R2. 4. 22	R2. 5. 29	R2. 6. 17	R2. 7. 7	R2. 8. 18	R2. 9. 8	R2. 10. 6	R2. 11. 20	R2. 12. 8	R3. 1. 7	R3. 2. 17	R3. 3. 4
測定結果が得られた日				R2. 5. 1	R2. 6. 10	R2. 7. 3	R2. 8. 26	R2. 9. 25	R2. 10. 20	R2. 11. 27	R2. 12. 16 (DXNは12/18)	R3. 1. 22	R3. 2. 12	R3. 3. 5	R3. 3. 18
分析項目	単位	排水基準 (法)	管理基準 (覚書) ※												
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されないこと									—				
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.005以下									<0.0005				
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.03以下									<0.0003				
鉛及びその化合物	mg/L	0.1以下									<0.005				
有機燐化合物	mg/L	1以下									<0.1				
六価クロム化合物	mg/L	0.5以下									<0.02				
砒素及びその化合物	mg/L	0.1以下									<0.005				
シアン化合物	mg/L	1以下									<0.1				
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003以下									<0.0005				
トリクロロエチレン	mg/L	0.1以下									<0.001				
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1以下									<0.0005				
ジクロロメタン	mg/L	0.2以下									<0.002				
四塩化炭素	mg/L	0.02以下									<0.0002				
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04以下									<0.0004				
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1以下									<0.002				
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4以下									<0.004				
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3以下									<0.0005				
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06以下									<0.0006				
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02以下									<0.0002				
チウラム	mg/L	0.06以下									<0.0006				
シマジン	mg/L	0.03以下									<0.0003				
チオベンカルブ	mg/L	0.2以下									<0.002				
ベンゼン	mg/L	0.1以下									<0.001				
セレン及びその化合物	mg/L	0.1以下									<0.002				
1,4-ジオキサン	mg/L	0.5以下									0.007				
ほう素及びその化合物	mg/L	230以下									0.36				
ふっ素及びその化合物	mg/L	15以下									0.54				
アンモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸性化合物及び硝酸性化合物	mg/L	200以下									2.5				
水素イオン濃度	pH	5.0-9.0	5.0-9.0	7.4	7.8	8.0	7.2	8.0	7.6	8.1	7.4	7.8	8.1	7.8	7.9
生物化学的酸素要求量	mg/L	60以下	40以下	10	3.7	2.7	3.6	5.9	3.7	3.4	2.1	2.7	3.6	2.5	3.1
化学的酸素要求量	mg/L	90以下	60以下	13	15	18	15	18	17	16	17	16	19	17	17
浮遊物質	mg/L	60以下	50以下	1	4	1	4	2	1	1	<1	1	<1	<1	1
ノニホル抽出物質含有量	mg/L	—	—	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
（鉱油類含有量）	mg/L	5以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（動植物油脂類含有量）	mg/L	30以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
フェノール類含有量	mg/L	5以下									<0.005				
銅含有量	mg/L	3以下									<0.005				
亜鉛含有量	mg/L	2以下									0.008				
溶解性鉄含有量	mg/L	10以下									<0.08				
溶解性マンガン含有量	mg/L	10以下									<0.01				
クロム含有量	mg/L	2以下									<0.03				
大腸菌群数	個/cm ³	3000以下									240				
窒素含有量	mg/L	120(日間平均60)以下	60以下	6.8	5.1	6.3	3.2	5.3	6.3	4.5	5.4	9.1	9.5	12.0	11.0
燐含有量	mg/L	16(日間平均8)以下									0.031				
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10以下									0.020				

注) 「 < 」とは、報告下限(定量下限値)を下回っていることを表す。

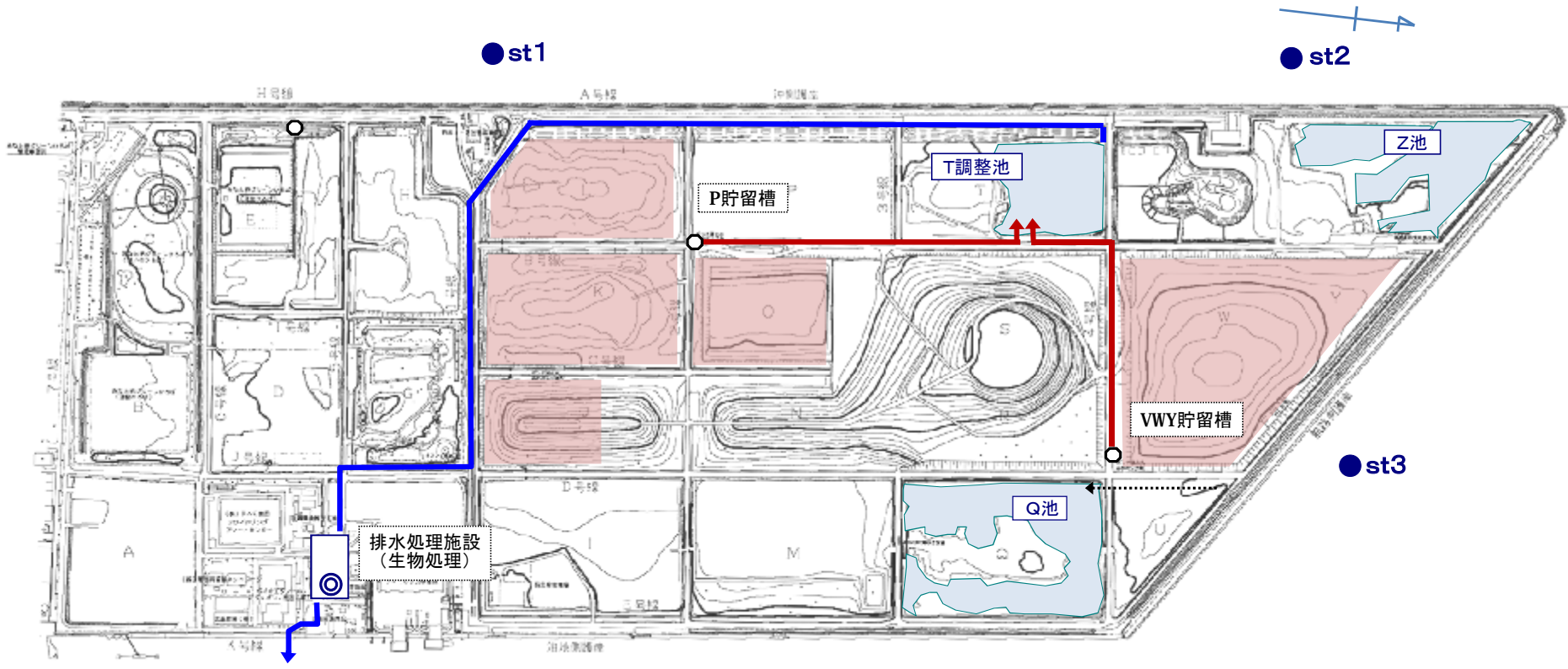
※) 管理基準(覚書)とは、大阪府が堺市と処分場の維持管理に関して締結した「覚書」の管理目標値のことである。

周辺水域（周辺海域）の水質調査結果（令和2年度）

			令和2年度			
採取した日			R2. 11. 17			
測定結果が得られた日			R2. 12. 16			
分析項目	単位	周辺水域基準 (法)	採水地点			
			St. 1	St. 2	St. 3	St. 4
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと	-	-	-	-
総水銀	mg/L	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
カドミウム	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
鉛	mg/L	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	mg/L	0.05以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
砒素	mg/L	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
全シアン	mg/L	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
トリクロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
1,3-ジクロロプロパン	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	mg/L	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	mg/L	0.01以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,4-ジオキサソ	mg/L	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
クロロエチレン	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002

注1) <は定量下限値未満を示す

採取場所(最終処分場放流水、周辺水域の水)



- ◎ 最終処分場放流水 採取場所
- 周辺水域の水 採取場所
- 管理型ポンド